

## 新年明けまして

おめでとうございます。

年頭に当たり、次の方々よりメッセージをいただきましたのでご紹介します。

刈谷民商の会員・読者の皆さん!  
新年明けましておめでとうございます。

新年を迎えるにあたり、一言ご挨拶致します。昨年は、事務所改修に多くの皆様のご協力をいただき、誠にありがとうございました。無事に工事を終了することができました。民商役員一同を代表して、御礼申し上げます。

本年も役員共々よろしくお願い致します。力を合わせて、商売頑張りましょう。

刈谷民商 会長 内藤泰彦

新年あけましておめでとうございます。

婦人部長と言っても、まだヒヨコです。婦人部の方に助けていただかないと、続けることができません。皆様のご協力をおねがいします。

刈谷民商婦人部長 岩井 幸子  
新年おめでとうございます。  
本年もよろしくお願い申し上げます。

新年一月から三月まで、「大腸がん検診」を実施します。是非、この機会にお受け下さい。民商共済会加入者は、無料で受診できます。ご希望の方は、民商事務所までご連絡下さい。詳しいお知らせをさせていただきます。

刈谷民商共済会 理事長 長谷川 義高

## 年末・年始 事務所の日程について

民商事務所は、以下の日程でお休みをいただきます。ご確認ください。

年末：27日（金）仕事納め・大掃除

28日（土）～5日（日）お休み

年始：6日（月）仕事始め

R元年度 消費税の申告をするあなたに！

税率アップに伴い、実務が煩雑になります

ご存知の様に、昨年10月より消費税率が10%に上げられました。これにより消費税の計算も以下のような工夫が必要になりますのでご注意ください。

《ポイント1》

1年間の取引(収入と支払い)の中で、「1月から9月までの8%」と「10月から12月までの10%」に区分して集計する必要があります。

《ポイント2》

10月以降の取引についても、「軽減税率」に該当するものは「8%」で処理します。

消費税 早わかり学習会の開催

○日時 新年1月25日(土)

午後1時半～ 午後7時～

○会場 民商事務所



## 年末調整 実務会のお知らせ

○日時 <年始> 1月7日(火)～9日(木)

時間は、午前10時～12時 午後1時～3時

\*無用な集中、混乱を避けるため、事前の連絡をお願いいたします。

○会場 民商事務所

\*用意するもの

- ・生保、地震保険の控除証明書
- ・国保税の支払い金額のわかるもの、国民年金支払い証明書
- ・(納期特例の方) 半期分の納付書控え
- ・筆記用具、電卓。ゴム印、認印(社印)

○納付期限 納期特例の方は1/20 以外の方は1/10